

令和7年度

# 健康宣言

## サポート

## BOOK



このサポートBOOKでは「健康宣言」後の取り組み方法をご案内します。

自社の状況と照らし合わせながら、

健康経営®の取り組みの成果・効果をどんどん発揮していきましょう！

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

# CONTENTS

## 目次

- スケジュール・健康宣言チャレンジ事業所になったら…… 2
- 健康づくりに取り組む体制を整えよう…………… 3・4
- 必須項目 #1 健康診断の受診…………… 5
- 必須項目 #2 健康サポート(特定保健指導)の利用…………… 6
- 健康サポートってどんなことをするの?…………… 7
- 重症化を予防しよう・受けやすい環境を作ろう…………… 8
- 選択項目…………… 9・10
- 健診結果データの提供について…………… 11
- 取り組みを振り返ろう…………… 12
- 協会けんぽ愛知支部のサポート…………… 13・14
- 連携団体のサポート…………… 15・16
- 連携協定一覧…………… 17
- 健康宣言ロゴマーク使用申込書…………… 18

# SCHEDULE

## スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
ヘルスアップ通信簿の送付										↔			詳細は P12へ
取組結果報告書のご案内												★	詳細は P4へ
健康宣言優良事業所の表彰						★							詳細は P12へ
健康経営優良法人の申請						申請 ↔						認定 ★	詳細は P17へ

# TRANSMISSION

## 健康宣言チャレンジ事業所になったら

社内外に健康宣言したことを発信しましょう!  
健康宣言チャレンジ事業所認定証や健康宣言ポスターを社員のよく目につく場所に掲示しましょう!



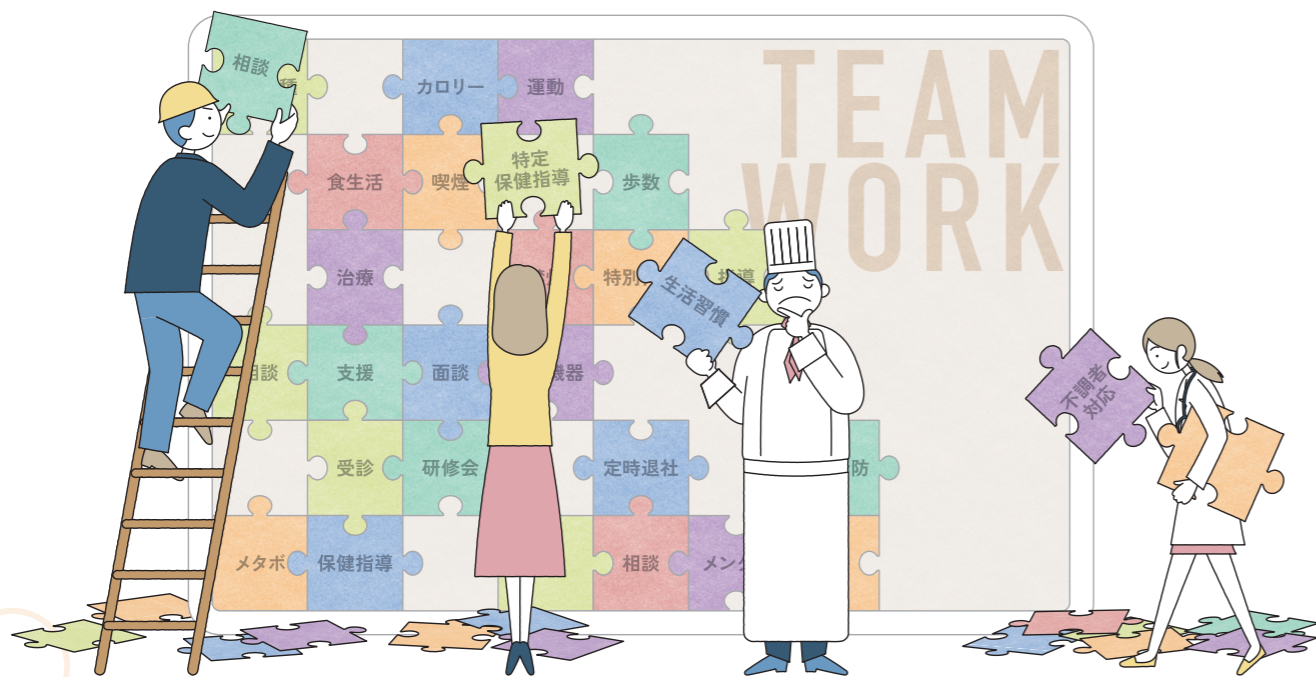
# STRUCTURE

## 健康づくりに取り組む体制を整えよう

step 01

### 健康づくり担当者を決めましょう

担当者を決めるとともに、健康づくりを実施するチームを作ることで社内での影響力と効率が上がります。



step 02

### 経営者層も主体的に参加しましょう

健康づくりは生産性の向上や優秀な人材の確保、そしてイメージアップなどの会社のメリットにつながります。経営者層も主体的に参加し、継続的な活動を目指しましょう。

step 03

### 目標を決めて計画しましょう

自社で健康づくりに取り組む際の具体的な目標を決めましょう。ヘルスアップ通信簿や社内アンケートから健康課題を把握し、取り組む内容を決めましょう。目標を数値などで表すと効果測定がしやすくなります。

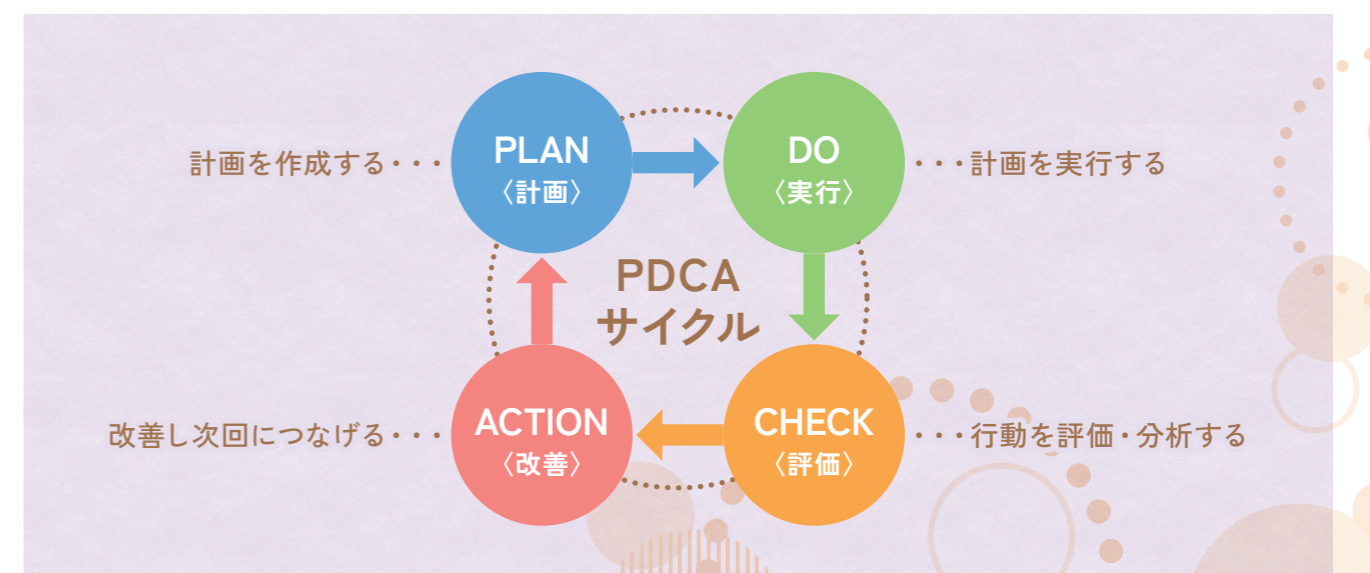
step 04

### 定期的に実施状況の確認をしましょう

決定した目標が達成できているのか、効果があったのかなどの確認を定期的に行いましょう。また協会けんぽ愛知支部の「健康宣言」は年度ごと（4月～翌年3月）に取り組みます。年度末に取り組んだ内容をご報告いただく「取組結果報告書」を協会けんぽからご案内しますので、1年の振り返りとご回答をお願いします。

step 05

### PDCAサイクルを意識しましょう



# APPROACH

受診率目標  
100%

## 必須項目 #1 健康診断の受診

### 社員の健康状態を知ろう！

社員の健康状態を把握し、必要な対策を講じるために健診受診は必須です。健診受診率100%にするための環境を構築しましょう。

事業者は、労働者に対し健康診断を実施しなければならず、労働者は事業者が行う健康診断を受けなければならないと労働安全衛生法で定められています。

### 協会けんぽの生活習慣病予防健診を活用しよう

35歳以上の被保険者の健診は協会けんぽの生活習慣病予防健診がおすすめです。健診費用の約7割を協会けんぽが補助します。詳しくはこちら▶ [協会けんぽ愛知支部 健診事業について](#) 🔍 検索

**健診を受けた後の行動こそが大切です！**  
健診はあくまでも生活習慣改善の必要性や病気を発見するための手段です。

### 健 診

#### 生活習慣の改善が必要

**健康サポート(特定保健指導)を利用しましょう！**  
健康サポートを利用して、生活習慣の改善に取り組んでください。

#### 医療機関への受診が必要

**医療機関に早期受診を！**  
治療が必要と判定された場合は、早期に医療機関を受診してください。

毎年の健診は必ず受けましょう。そして健診結果に応じて、健康サポートの利用、医療機関への早期受診といった行動に移しましょう。

### 事業者健診結果データを提供しよう

提供すると...

ヘルスアップ通信簿(P12)の発行が可能となるなど、協会けんぽの健康課題の抽出・改善に向けた支援を受けることができます。

健診結果データの提供についてはP11へ

# USE IT

利用率目標  
100%

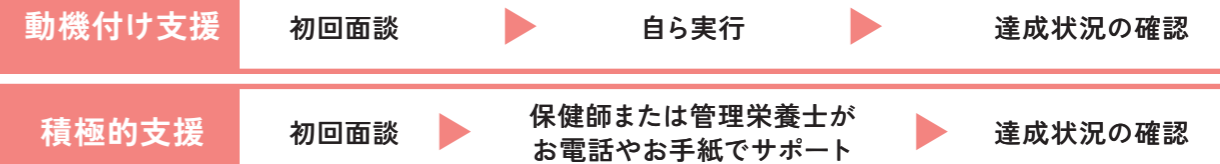
## 必須項目 #2 健康サポート(特定保健指導)の利用

### 健康サポートとは

健診結果から「メタボリックシンドローム」のリスクのある40歳から74歳までの方を対象に保健師・管理栄養士が面談を行い、生活習慣に合わせた無理のない目標と行動計画を考え、生活習慣病になる前の段階で健康を維持できるようにすることです。

健康サポートには、リスクの数によって、「**動機付け支援**」と「**積極的支援**」の2種類があります。

#### ●健康サポートのイメージ図



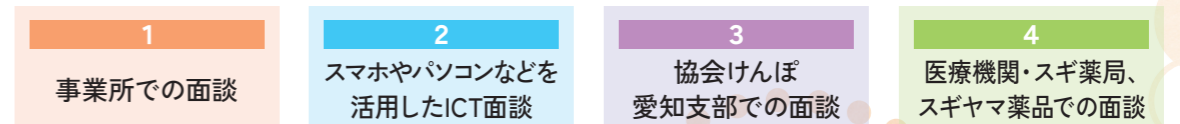
**被保険者が健康サポートを受ける場合、費用はかかりません**  
(協会けんぽが対象となった方の費用を補助いたします)

### 健康サポート取り組みの流れ

ご担当者様の事務負担も軽減  
健診当日に健康サポートを受けられる健診機関を予約すれば、当日に実施できます！

協会けんぽから健診受診後に「保健指導のご案内」が届く※対象者がいる事業所様に届きます。

#### 日程調整と利用方法を選択する(4つの方法から選択)



**健康サポートの実施⇒P7へ**

# TRY IT

## 健康サポートってどんなことをするの？

初めて健康サポート(動機付け支援)に該当した40代の男性の実例をもとにご紹介

### 生活習慣を振り返ろう

#### 普段の生活

- 朝は毎日惣菜パン3つ
- 飲酒は毎日(350mlの缶ビール1本)
- 夕方のお菓子と夕食後のアイスが毎日の習慣
- 日中の飲み物は加糖コーヒー
- 夕食の米飯は400g
- 運動は通勤で片道30分徒歩



### 保健師または管理栄養士とともに目標と行動計画を考えよう

#### 目標

- 夜の食べ過ぎを防ぐ
- 摂取カロリーと糖質摂取量を減らして体重増加、脂肪増加を抑制する

#### 行動計画① 朝食の改善

- 朝食を「パン1つ、おにぎり2つ、ミニトマト3つ」に変更

#### 行動計画② 食習慣の改善

- コーヒーは無糖にする
- 夕食の米飯を半量(200g)にする



### 行動計画を実践して達成状況を確認しよう

本人の健康意識向上

生活習慣・メタボリスク改善



健康サポートの対象者は心疾患や脳血管疾患のリスクが約3倍になると言われています。生活習慣病になる前の段階で、健康を維持できるようにすることが、健康サポートの役割です。「保健指導のご案内」が届きましたら、受け入れをお願いします。

# PREVENTION

## 重症化を予防しよう

「要治療・再検査・要精密検査」が必要となった社員へ受診勧奨をしましょう！

生活習慣病は進行しても自覚症状が現れにくく、放置すると脳卒中や心臓病などの命に関わる重大な疾病につながりかねません。ご本人の自覚症状がない状態であっても必ず医療機関を受診するようお願いいたします。

### なぜ放置が危険？

#### 糖尿病

##### 原因

- 肥満
- ストレス
- 運動不足
- 飲みすぎ
- 食べすぎ
- 遺伝 など

高血糖になり、その状態が続く  
体内の血管を傷つける

#### 高血圧症

##### 原因

- 肥満
- 遺伝
- 食塩のとりすぎ
- 加齢
- アルコールのとりすぎ など

血管が傷つく  
血栓ができやすくなる

#### 脂質異常症

##### 原因

- 肥満
- 遺伝
- 食べすぎ
- 飲みすぎ
- 運動不足 など

LDL(悪玉)コレステロールが増える  
動脈硬化が進行

#### 脳卒中

#### 心臓病

このような  
効果が  
あります

- 事故・不祥事、労災発生の予防などのリスクマネジメント
- 疾病の重症化予防が図られ、  
・欠勤率の低下、生産性向上  
・休職者への手当など会社が負担する費用や総務人事担当者の事務負担軽減  
・国民医療費の減少

# ENVIRONMENT

## 受けやすい環境を作ろう

「要治療・再検査・要精密検査」や「健康サポート」は受けやすい職場環境が重要です！

就業時間中に医療機関に受診、健康サポートを利用できるよう配慮する

健診や健康サポートを受けたかを確認する

## 選択項目

自社の健康課題に沿った内容で具体的な目標を設定して、1つ以上選択しましょう。

### 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討

1 健診等の  
受診勧奨・環境整備

取り組み事例	
社員への呼びかけ	環境整備
<ul style="list-style-type: none"> <li>●社員へ健診、健診後の受診(要治療・再検査等)、健康サポートの重要性を周知している</li> <li>●対象者には受診をするまで、口頭・メール・文書で呼びかけを行っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社員が健診を受診しやすいよう日程調整やバス検診にするなど環境整備を行っている</li> <li>●がん検診など任意検診の受診を促すため、オプションとして付加できるよう健診機関と調整している</li> </ul>

2 ご家族の健診を  
後押し

- ご家族の健診受診有無を確認している
- 会社でご家族の健診を予約している
- ご家族の健診の費用補助を行っている

3 ストレスチェックの  
実施

- ストレスチェックを実施している
- ストレスチェックの結果から、社員の職業性ストレスを客観的に把握し、組織または部署別などのストレス傾向の状況把握を行い、職場環境の改善などの対応をとっている

**ストレスチェック制度とは**

労働安全衛生法で定められたもので、労働者自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場環境の改善を進めることによって、労働者のメンタルヘルス不調の防止を目的としています。

労働者が50人以上いる事業場では実施義務がありますが、50人未満では努力義務とされています。

(令和7年2月現在)

詳しくはこちら ▶ [厚生労働省 ストレスチェック等の職場におけるメンタルヘルス対策・過重労働対策等](#) 🔍 検索

### 健康経営の実践に向けた土台づくり

4 管理職及び  
一般社員それぞれに  
対する教育機会の設定

- 取り組み事例
- 少なくとも1年に1回、管理職や一般従業員を対象として、健康をテーマとした研修会を実施している、または外部機関主催の研修会に参加させている
  - 協会けんぽやWチャレンジ自治体などでの健康づくり講座を利用している
  - 従業員へ協会けんぽのメルマガの登録を推奨している、または、メルマガの内容を周知している
  - 社内報や社内イントラを利用して従業員へ健康情報を発信している

5 適切な働き方の実現

- 定時退社日の設定
- 年次有給休暇の取得促進
- 年次有給休暇の取得目標を設定し、社内で公開している
- 時間単位での年次有給休暇を取得をできるようにしている

6 コミュニケーションの  
促進

- 従業員のコミュニケーション促進を目的としたイベント(社員旅行、運動会など)を年1回以上、実施している
- 就業時間中のコミュニケーション時間の確保やあいさつをするなどの社内での取り組み企画を実施している
- 談話スペースを設置するなどコミュニケーション促進となる職場環境を整備している

7 病気の治療と  
仕事の両立支援

- 病気の治療と仕事の両立支援に関する相談体制(社内相談窓口の設置など)を整備している
- 対象者がたどるべき対応手順を決めている
- 年次有給休暇とは別に病気(傷病)休暇制度を設けている
- 治療に配慮した勤務体制を整備している

### 社員の心と身体の健康づくりに関する具体的対策

8 食生活の改善

- 取り組み事例
- 社員食堂や社内の自販機にカロリー表示をしている
  - 健康に配慮した仕出し弁当の利用を促進している
  - 健康に配慮した食事・飲料を現物支給している
  - 腹八分目運動など定期的、継続的な食生活改善に向けた取り組みを実施している

9 運動機会の促進

- 毎日ラジオ体操やストレッチなどを実施している
- 歩数計を貸与して積極的なウォーキングを推奨するなど、運動奨励活動を行っている
- 社内に運動機器を設置し利用を促している

10 女性の健康保持・  
増進に向けた取り組み

- 婦人科検診を受けやすい環境の整備(費用補助・就業時間認定など)をしている
- 生理休暇などを取得しやすい体制を整備している
- 女性の健康課題などに関する理解促進のための研修を実施している

11 社員の  
感染症予防

- インフルエンザ、麻しん・風しんなどの予防接種の実施場所の提供、費用補助を行っている
- 予防接種を受ける際の就業時間認定や特別休暇付与などを行っている
- 各事業場において感染症予防のための環境の整備を行っている

12 長時間労働者  
への対応

- 該当者へ保健師や人事労務担当者による面談や指導を実施している
- 長時間労働が発生した部署の管理職に対し、事業主などによる面談などを行っている
- 本人の業務負担の見直し、勤務時間の制限を行っている

13 メンタルヘルス  
不調者への対応・予防

- メンタルヘルスに関する相談窓口を設置している
- メンタルヘルスケアの研修を実施している
- 従業員に対する定期的な面談や声かけを行っている

14 受動喫煙対策  
(禁煙または分煙)

- 敷地内禁煙
- 屋内禁煙
- 建物内完全分煙

15 その他の取り組み(①～⑭以外の取り組み内容)

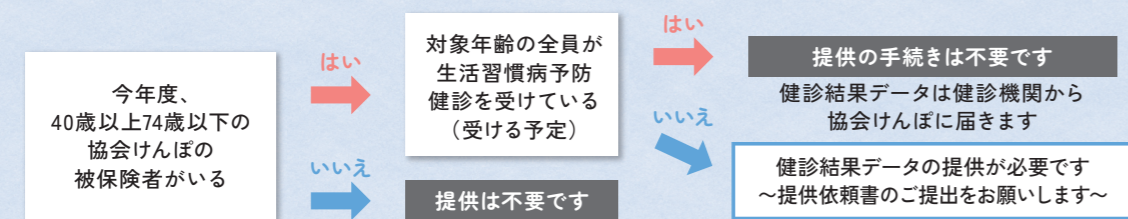
# PROVISION

## 健診結果データの提供について

生活習慣病予防健診を利用していない場合は事業者健診結果データを提供ください。

「高齢者の医療の確保に関する法律(第27条)」及び「健康保険法(第150条)」により協会けんぽなど保険者から提供を求められた場合は健康診断に関する記録の写しなどを提供しなければならないと定められています。

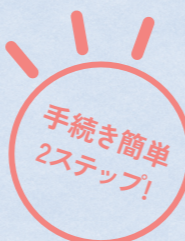
### 協会けんぽに健診結果データの提供が必要かチャートで確認してみましょう



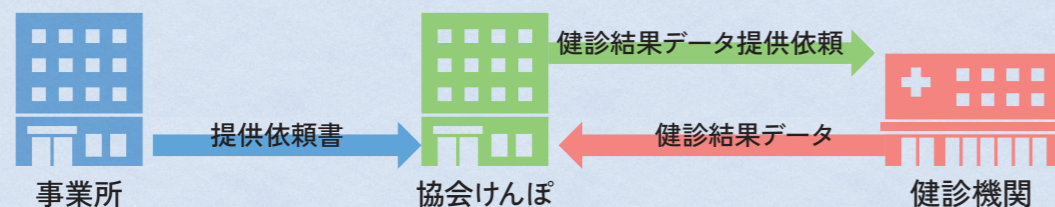
### 提供依頼書提出手順

「提供依頼書」を提出していただくだけで、協会けんぽが健診機関と直接データ提供に関する手続きをします。なお、健診機関を変更しない限り、提供依頼書の再提出は不要です。

- 1 提供依頼書に記入する
- 2 協会けんぽに送る



協会けんぽが健診機関と直接手続きをします。健診機関から健診結果データが得られなかった場合は、「補足問診票」と「健診結果のコピー」を提出していただく場合があります。



### 健診結果データを提供するメリット!

- 対象者は無料で健康サポートを受けられる!
- ヘルスアップ通信簿で従業員の健康状態をより詳細に把握できるようになる!  
※多くの健診結果データを反映できるため

提供依頼書はこちらからダウンロードできます!

協会けんぽ愛知支部 提供依頼書 🔍 検索



# EVALUATION

## 取り組みを振り返ろう

自社で決定した目標が達成できているか、また新たな健康課題が何かを考えるためヘルスアップ通信簿を活用しましょう。



### ヘルスアップ通信簿とは・・・

健診結果などのデータから、事業所ごとの健診受診率や血圧・血糖リスクなどを「見える化」したもので、自社の健康課題を経年的に把握することができます。

朝食を抜く社員が多い

例 社員に朝ごはんの大切さを周知しよう  
選択項目④教育機会の設定  
選択項目⑧食生活の改善

【発行対象】協会けんぽで保有している被保険者の健診結果が10名以上かつ記載内容から個人が特定できない事業所

### ヘルスアップ通信簿発行対象外の場合は・・・健康づくり支援ツールをご活用ください!

協会けんぽ愛知支部ホームページに掲載されている「健康づくり支援ツール」に健診結果を入力することで生活習慣の傾向についても把握することができます。

協会けんぽ 健康づくり支援ツール 🔍 検索



健康課題が分かったら、15の選択項目 (P9・10) を参考に新たな目標を決めましょう。また、取組結果報告書で1年間を振り返りましょう!

### 取り組みの成果が出たら健康宣言優良事業所を目指そう!

協会けんぽ愛知支部では、健康宣言チャレンジ事業所様の中から特に社員の健康づくりに積極的に取り組んでいる事業所様を「健康宣言優良事業所」として表彰しています。取組結果報告書の回答内容や必須項目 (P5・6)、選択項目 (P9・10) の取り組みから選定していますので、表彰を目指して取り組んでみましょう!

## 協会けんぽ愛知支部のサポート

事業所と従業員の皆様を応援するWEBサイト

ご存じですか? **協会けんぽあいち コラボヘルス**

健康経営を進めるためのサポートツールが満載です!

健康宣言ナビゲーター 教えて!「Tell me!テルミ」

詳しくはこちら ▶  🔍 検索

### 健康づくり講座

事業所様の健康づくりを支援させていただくために、テーマ別の集団講座を実施しています。無料で提供していますので従業員様の健康管理などにぜひご活用ください。

- テーマA 健康診断結果の見方
- テーマB 健康づくり
- テーマC 病気の気になる方へ
- テーマD たばこについて
- テーマE こころの健康について

※申し込み条件などございます。詳しくはこちら▶  
 🔍 検索



### 健康宣言好事例集

健康宣言に取り組む事業所様の好事例を掲載した事例集を作成しています。健康宣言を始めたきっかけや取り組んだテーマごとに幅広くご紹介しています。取り組みのヒントとして取り入れてみましょう!

バックナンバーはこちら!▶



🔍 検索



### メールマガジン

専門家による健康コラムや漫画で分かるお役立ち健康情報など、ヘルスリテラシー向上に関する情報、健康保険制度等を毎月配信! また健康経営に関するセミナーやコラボヘルスサイトの更新情報なども随時ご案内しています。



メルマガにご登録のうえ、ぜひご覧ください!



🔍 検索

### LINE

愛知支部のLINE公式アカウントが開設されました。健康づくりに役立つ情報をお届けします。ぜひ友だち追加をお願いします。



友だち追加はこちらから!▶



🔍 検索

### 健康宣言ロゴマークの利用



お申込みは  
健康宣言ロゴマーク  
使用申込書  
(P18)で

「健康宣言チャレンジ事業所」のロゴマークをご用意しています。ロゴマークを名刺やホームページなどに掲載しぜひご活用ください。



## 連携団体のサポート

### 愛知県

#### あいち健康経営ネット

健康経営について、様々な情報を発信しているWEBサイトです。愛知県で健康経営に取り組む事業所様の取り組み事例が、事業所規模(人数)、業種、取り組み内容で検索・閲覧できます。



詳しくはこちら▼

あいち健康経営ネット

検索



#### あいち健康プラス (健康づくり支援アプリ)

体重、血圧、歩数の記録や健康目標の設定など、健康管理や生活習慣の改善を支援するアプリです。事業所単位で登録できます。運動機会の促進などにご活用ください。



詳しくはこちら▼

あいち健康プラス

検索



### 市町村(Wチャレンジ自治体)

#### Wチャレンジとは……

協会けんぽ愛知支部とWチャレンジ自治体(28市町村)では、双方で職場での健康意識を高め、継続的に健康づくりを行うためのサポートメニューをご用意しています。

Wチャレンジ自治体ごとにメニューが異なりますので、事業所様の所在地が右の自治体にある場合は、各自治体のメニューをご確認いただき、ぜひご活用ください。

※事業所所在地がWチャレンジ自治体にある事業所様の「健康宣言書」及び「健康宣言取組結果報告書」は内容を各Wチャレンジ自治体と協会けんぽで共有しています。

#### Wチャレンジ自治体 (令和7年4月現在)

愛西市、あま市、安城市、犬山市、大治町、大府市、岡崎市、春日井市、蟹江町、蒲郡市、刈谷市、幸田町、小牧市、田原市、知立市、津島市、東海市、飛鳥村、豊明市、豊川市、豊田市、豊橋市、名古屋市、西尾市、東浦町、碧南市、みよし市、弥富市(五十音順)(28市町村)

詳しくはこちら▼

協会けんぽ愛知支部 Wチャレンジ

検索



### 産業保健総合支援センター(さんぽセンター)

産業保健総合支援センター・地域産業保健センターでは、働く人の「こころ」と「からだ」の健康に関する相談が無料でできます。職場のメンタルヘルス対策や安全衛生管理体制の整備など、専門スタッフによる事業所への支援が受けられます。

#### 産業保健総合支援センター (さんぽセンター)

全国47ヵ所 すべての都道府県 **無料**

さんぽセンターでは、事業所で産業保健活動に携わる産業医、産業看護職、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務担当者などの方々に対して、産業保健研修や専門的な相談への対応などの支援を行っています。

※事前の申し込みが必要です。



ご利用ください **ストレスチェック制度 0570-031050**  
サポートダイヤル (全国統一ナビダイヤル)

詳しくはこちら▶ [愛知産業保健総合支援センター](#) 検索

#### 地域産業保健センター (地さんぽ)

全国350ヵ所 おおむね労基署ごと **無料**

地さんぽでは、産業医の選任義務のない労働者数50人未満の小規模事業所の事業主や社員を対象として、労働安全衛生法で定められた事後措置(就業判定)・保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

※事前の申し込みが必要です。また利用回数には制限があります。

※総括産業医(企業内の事業所の産業保健活動について総括的に指導を行う産業医)がいる小規模事業所は支援対象外となります。

※詳しくは、最寄りの地さんぽ・さんぽセンターへお問い合わせください。



#### こころの耳 **無料**

こころの耳は、働く人と周りで支える方々をサポートする職場のメンタルヘルス対策専門の情報サイトです。厚生労働省委託事業として一般社団法人日本産業カウンセラー協会が開設しています。

「職場のメンタルヘルス対策取組事例」などを活用し、自社の取り組みにお役立てください。

詳しくはこちら▼

こころの耳

検索



### あいち健康プラザ

あいち健康プラザは、健康経営に取り組む事業所の健康づくりを支援しています。詳しくは、あいち健康プラザへお問い合わせください。

- 食事や運動、健康経営など、事業所の要望に応じた健康講座
- 健康づくり指導者等の育成および研修会
- あいち健康プラザのスタッフが事業所へ訪問(WEB含む)する出張講座 など

詳しくはこちら▼

あいち健康プラザ

検索



# SUPPORT

## 連携協定一覧

### 健康づくりの推進に関する連携協定(令和7年1月現在)

協会けんぽ愛知支部では、生命保険会社、損害保険会社、銀行などの民間企業と連携し、健康経営に取り組む事業所様を支えています。

名古屋製鐵所協会の	愛知県歯科医師会	愛知県薬剤師会	名古屋大学大学院医学系研究科
中部運輸局	愛知県商工会連合会	健康保険組合連合会 愛知連合会	愛知県社会保険労務士会
愛知県中小企業診断士協会	あいち健康の森 健康科学総合センター	愛知県トラック事業健康保険組合	愛知県経営者協会
愛知県商工会議所連合会	あいち銀行	名古屋銀行	愛知県信用保証協会
愛知運輸支局	愛知県バス協会	愛知県タクシー協会	名古屋タクシー協会
愛知県トラック協会	住友生命保険相互会社 中部本部	東京海上日動火災保険株式会社	アクサ生命保険株式会社
愛知県中小企業団体中央会	損害保険ジャパン株式会社 中部本部	SOMPOひまわり生命保険株式会社 中部統括部	第一生命保険株式会社中部総局
三井住友海上火災保険株式会社 中部本部	AIG損害保険株式会社 東海・北陸地域事業本部	豊橋商工会議所	愛知県中小企業共済協同組合
大同生命保険株式会社	大塚製薬株式会社	明治安田生命保険相互会社	大樹生命保険株式会社
大府商工会議所	株式会社スギ薬局	三井住友海上あいおい生命保険株式会社 愛知営業部	名古屋市信用保証協会
株式会社かんぽ生命保険 東海エリア本部	愛知大学キャリア支援センター	愛知産業保健総合支援センター	(協定締結順)

サポートメニューもご用意していますので、ぜひご利用ください。

- 健康経営支援ツール・プログラム
- 健康経営および優良法人セミナー
- 健康経営優良法人認定のコンサルティング
- 企業向け支援ツール(健康経営診断、ストレスチェックなど)
- 社員向け支援ツール(メンタル・健康・介護相談ダイヤルなど)

詳しくはこちら▶ [コラボヘルス応援団 サポートツール](#) 🔍 検索

### 健康経営優良法人認定を目指そう!

協会けんぽ愛知支部の「健康宣言」は、経済産業省の健康経営優良法人認定制度の評価項目に沿った内容になっています。ステップアップして、健康経営優良法人認定を目指しましょう。

認定要件、各評価項目など、経済産業省のホームページをチェック!

詳しくはこちら▶ [健康経営優良法人](#) 🔍 検索

さらなる高みへ! 国も推進!



## 健康宣言ロゴマーク使用申込書

このページをコピーしたものに記入し、FAXしてください

健康宣言ロゴマークの使用を申し込みます。



(画像データが格納されたCD-Rデータを郵送いたします)

### 使用に当たっての遵守事項

- 当ロゴマークは全国健康保険協会愛知支部の実施する「健康宣言」を行っている期間に限り、使用してください。
- 使用にあたってはロゴマークの変形・加工・改変などは行わないでください。(横縦比固定での拡大・縮小のみ可)
- 法令や公序良俗に反するWebサイト、印刷物、その他コンテンツにおいて使用することは禁止します。使用にあたっては、当協会の品位・イメージを損なうことのないよう留意してください。

### 権利の帰属

- 当ロゴマークは全国健康保険協会の登録商標であり、ロゴマークに関する一切の権利は全国健康保険協会に帰属します。

FAX:052-856-1491 お申し込みはFAXで!

記号				健康保険証、資格確認書または資格情報のお知らせの上部に記載されている数字(7桁もしくは8桁)をご記入ください。(マイナポータルからもご確認いただけます。)
事業所名				
所在地	〒	-		
事業主名				
ご担当者氏名		電話番号		

# 健康宣言 サポート BOOK

## 協会けんぽ愛知支部のご案内

### 電話番号・FAX番号

電話番号 **052-856-1490** (代表)

自動音声案内にてご案内しております。

FAX番号 **052-856-1491**

業務時間 **午前8時30分から午後5時15分まで**  
【土日祝日・年末年始（12月29日から1月3日）を除く】

### 所在地

〒450-6363【個別郵便番号】

名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階

※郵便番号「〒450-6363」は協会けんぽ愛知支部の個別番号のため、郵便番号と宛名のみで郵便物が届くようになっております。宛先住所の記入は省略できます。